

## IV 男女間のあらゆる暴力の根絶

### 1 配偶者等からの暴力への対策の推進

#### (1)ドメスティック・バイオレンスに対する社会的認識の徹底

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆「女性に対する暴力をなくす運動」の実施	青少年・男女共同参画課	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報	☆毎年11月12日～25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、県内各地で街頭啓発等を実施 ・ふれあい人権フェスタでの啓発ブース展示 ・警察本部、民間団体等との連携 ・運動の趣旨をラジオ等により広報 ・パープルライトアップの実施
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) (参加者:2,100人、高校等8校) 〔244〕	☆デートDV防止啓発事業(県内高校等への出前講座実施) 〔327〕
◆DVをなくすための意識啓発	警察本部 生活安全企画課	☆早期相談を促すための広報啓発活動	☆早期相談を促すための広報啓発活動

#### (2)相談体制の充実等

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、対象者の未然防止と早期発見の啓発、相談、被害者の保護、自立支援等を目的とした事業の実施 ☆紀南地方において、相談等の機能を持った総合的なDV被害者支援のためのセンターの運営 ☆夫・恋人等からの暴力、生活破綻等女性が社会生活を営む上での援助活動 〔17,487〕	☆「売春防止法」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」に基づき、対象者の未然防止と早期発見の啓発、相談、被害者の保護、自立支援等を目的とした事業の実施 ☆紀南地方において、相談等の機能を持った総合的なDV被害者支援のためのセンターの運営 ☆夫・恋人等からの暴力、生活破綻等女性が社会生活を営む上での援助活動 〔19,852〕
◆男女共同参画センター運営	青少年・男女共同参画課 (男女共同参画センター)	(再掲P31)	(再掲P31)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆在在外国人に対する相談業務	国際課	☆県国際交流センターに専任の外国人生活相談員を配置 ・相談件数：729件(人権相談：19件) ☆外国人のための「専門家相談会」を実施(和歌山市、田辺市)	☆外国人相談窓口の設置 ☆外国人のための法律相談会の開催 ☆県内広域での専門家相談会の開催(和歌山市、田辺市) ☆民間団体、国・県等の関係機関との更なる連携の強化 ☆相談員の資質向上を目的とした研修の参加
◆ストーカー・配偶者暴力事案への適切な相談業務	警察本部 生活安全企画課	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応	☆恋愛感情等のもつれに起因する暴力的事案への適切な相談対応の推進 ・適切な相談体制づくりと被害者保護のための対応

(3)被害者の保護・自立支援、暴力行為への厳正な対処

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆公益社団法人紀の国被害者支援センターに対する助成	警察本部 警察相談課	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 警察職員による寄付の実施 寄付金付自動販売機の設置 警察職員に対するホンデリングの実施 ・支援活動の推進 電話相談：336件 面接相談：51件 直接相談：62件 〔2,970〕	☆犯罪被害者等早期援助団体としての活動の充実を支援 ・財政基盤の充実 ・支援活動の推進 〔2,976〕
◆配偶者暴力事案への対応	警察本部 生活安全企画課	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携	☆配偶者暴力被害者との緊急時の連絡体制の確立 ☆早期臨場による事案の沈静化 ☆積極的な事件検挙、警告の実施 ☆的確な被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の関係府県警察との連携
◆女性への暴力追放支援	青少年・男女共同参画課	☆DV被害者支援ネットワーク会議 ・全体会議：1回 ・地域会議：県内2か所(西牟婁、東牟婁) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布	☆DV被害者の相談及び保護に関する機関や民間支援団体とのネットワークを強化 ・ネットワーク会議の開催(全体会議、地方会議) ☆DV相談カード、DV防止啓発物品等の作成・配布
◆女性相談所管理運営	子ども未来課	(再掲P49)	(再掲P49)

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆DV被害者に対する県営住宅応募に関する配慮	建築住宅課	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与 ・県住宅供給公社へのDV被害者の応募：5件	☆DV被害者に対して、県営住宅応募に際し優先枠と一般枠2回の抽選機会を付与

2 セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	教育委員会総務課	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底	☆各所属長に対し「綱紀の厳正保持及び服務規律の確保等について」の教育長通知により、職場におけるハラスメント防止に関する基本方針及びセクシュアル・ハラスメントに関して職員が認識すべき事項等についての指針の趣旨を周知徹底
◆教育現場でのセクシュアル・ハラスメント防止対策	教育委員会学校人事課	☆県立学校校長会及び教頭会、市町村教育委員会教育長会や、小中学校校長会において、セクシュアル・ハラスメントのない安心して働ける職場づくりに努めるよう指導 ☆服務規律の遵守に係る通知文において周知 ☆学校管理訪問の際に、適正な職場環境か、相談しやすい環境かを確認し助言 ☆新任校長・教頭会研修、10年経験者研修において指導	☆安心して働ける職場づくりを常に意識しておけるよう、機会あるごとに研修会等で啓発を推進
◆職員に対するセクシュアル・ハラスメント防止に向けた取組	監察査察課	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応	☆被害にあった職員が相談しやすい環境整備 ・職員からのセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントに関する意見を随時受付、必要に応じて聞き取り調査を実施及び相談等への対応
◆職員に対する人権問題に向けた取組	警察本部警務課	☆職場における教養の推進 各所属において、トータルアシスト専門チームによる各種ハラスメント防止のための巡回指導を実施 ・ハラスメント相談員に対する指導教養 ・女性警察職員に対する個別面接 ☆環境作り ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の周知 ・ハラスメント防止教養資料の作成配布	☆職場における教養の推進 ・各所属において、各種ハラスメント防止のための指導・教養を実施 ☆環境作り ・各所属にハラスメント相談員(男女各1人以上)を配置 ・警察本部ハラスメント相談窓口(電話・メール・イントラネットメールによる受付)の運用
◆労働情報センター運営	労働政策課	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6,469〕	☆セクシュアル・ハラスメント防止に関するビデオを設置し、無料貸出を実施 〔6,363〕

3 性犯罪等への対策の推進

(1) 性犯罪・ストーカー行為・売買春・人身取引等への対策の推進

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆青少年健全育成総合対策	青少年・男女共同参画課	<p><b>【非行防止対策部分】</b>                      ☆少年保護関係機関会議の開催(2回)                      ・関係機関:検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する30機関                      ・議題:「青少年の健全育成及び保護に対する取組みについて」                      ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「出張! 県政おはなし講座」を実施                      ☆少年補導委員研修会の開催                      ☆青少年センター職員研修大会の開催                      ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助                      ☆「夏の子どもをまもる運動」の実施                      ☆「子ども・若者育成支援県民大会」の実施</p> <p><b>【青少年育成県民運動】</b>                      ☆「夏の子どもをまもる運動」の実施                      ・青少年センター職員及び少年補導委員との夜間合同補導の実施                      ・啓発用ポスター、チラシの作成、配付                      ☆「子ども・若者育成支援県民大会」の開催                      ・青少年健全育成成功労者表彰                      ・地域の子ども・若者の育成に関するフォーラム</p> <p><b>【未成年者喫煙防止条例施行】</b>                      ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施(7月の強調月間中に実施)                      ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p><b>【青少年健全育成条例施行】</b>                      ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底                      ・凶書類に対する有害指定                      ・書店、コンビニ店等に対する有害凶書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底                      ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施                      [5, 379]</p>	<p><b>【非行防止対策部分】</b>                      ☆少年保護関係機関会議の開催(2回)                      ・関係機関:検察庁、裁判所等の国の機関及び教育、警察、行政等の青少年に関係する28機関                      ☆青少年に対する情報モラル醸成のため、教職員、保護者、ボランティア団体等の大人に対し、「出張! 県政おはなし講座」を実施                      ☆青少年センター職員研修大会の開催                      ☆青少年センター及び青少年健全育成団体への活動事業補助                      ☆「夏の子供を守る運動」の実施                      ☆「子供・若者育成支援県民大会」の実施</p> <p><b>【青少年育成県民運動】</b>                      ☆「夏の子供を守る運動」の実施                      ・青少年センター職員及び少年補導委員との夜間合同補導の実施                      ・啓発用ポスター、チラシの作成、配付                      ☆「子供・若者育成支援県民大会」の開催                      ・青少年健全育成成功労者表彰                      ・地域の子供・若者の育成に関するフォーラム</p> <p><b>【未成年者喫煙防止条例施行】</b>                      ☆たばこ販売事業者、教育、警察、行政等が一体となった未成年者喫煙防止啓発活動の実施(7月の強調月間中に実施)                      ☆たばこ販売事業者に対する立入調査及び指導</p> <p><b>【青少年健全育成条例施行】</b>                      ☆条例の効果的な運用と青少年保護を図るため、有害環境の浄化対策を徹底                      ・凶書類に対する有害指定                      ・書店、コンビニ店等に対する有害凶書類の区分陳列、販売時の年齢確認に関する指導の徹底                      ・青少年への有害情報対策として、フィルタリングの解除手続き等について、県内全校児童生徒の保護者への周知徹底と携帯電話販売事業者に対する立入調査及び指導の実施                      [5, 369]</p>
◆女性保護	子ども未来課	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施(相談件数 3,570件) [347]	☆女性相談員が各種会議や研修会に参加し、相談技術の向上を図ることにより、被害者保護・相談・自立援助を効果的に実施 [607]

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆安全・安心まちづくり推進事業	県民生活課	☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施	☆街頭啓発の実施 ☆安全・安心まちづくり県民大会の開催 ☆犯罪手口やその対策に係る情報の発信 ☆地域安全マップ作製支援 ☆自主防犯ボランティア交流会の実施
◆性犯罪捜査体制の整備	警察本部 捜査第一課	☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置:29人 ・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施	☆女性被害捜査官を警察本部及び県内各警察署に配置:30人 ・指名した女性被害捜査官等に対する性犯罪捜査教養の実施
◆性犯罪の潜在化防止に向けた相談しやすい体制づくりの推進	警察本部 捜査第一課	☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応	☆性犯罪被害110番の相談電話及び警察署相談窓口における適切な対応
◆ストーカー事案への対応	警察本部 生活安全企画課	☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携	☆積極的な事件検挙及びストーカー規制法に基づく警告の実施 ☆被害者及び被害関係者との緊急時の連絡体制の確立 ☆被害者保護対策の実施 ☆関係機関との綿密な連携 ☆他府県にまたがる事案の他府県警察との連携 ☆加害者治療制度の導入〔36〕
◆女性・子どもの安全対策の強化	警察本部 生活安全企画課	☆子供女性安全対策 ・性的犯罪の前兆事案に対する先制予防活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ・捜査支援カメラの導入〔54〕	☆子供女性安全対策 ・性的犯罪の前兆事案に対する先制予防活動 ・子供対象の暴力的性犯罪出所者に係る再犯防止措置 ・捜査支援カメラの導入〔50〕
◆風俗、売春事犯に対する取組	警察本部 生活環境課	☆関係機関との連携強化による売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ・風営適正化法違反検挙：4件 ・売春防止法違反検挙：1件 ・風俗営業行政処分件数：5件 ☆風俗担当部門と連携し、立入調査を推進して業務を把握し、行政指導による営業の適正化を推進	☆関係機関と連携した売春事犯の情報収集強化と早期検挙 ☆風俗担当部門と連携して、立入調査を推進して業務を把握し、行政指導による営業の適正化を推進
◆不法就労に対する取組	警察本部 生活環境課	☆積極的な広報啓発活動の推進 不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定し、警備部と連携した広報活動の実施 ☆関係機関等からの情報収集と徹底した適切な行政処分の実施	☆警備部門との連携を強化した積極的な広報啓発活動の推進 ☆不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間を6月に設定 ☆関係者等からの情報収集の徹底と適切な行政処分の実施 ☆突き上げ捜査による斡旋ブローカーの徹底検挙

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆児童買春・児童ポルノ事犯に対する取組	警察本部 少年課	☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 ・各警察署と連携した取締りの強化 ・被害少年対策の推進	☆児童買春、児童ポルノ事犯の取締りの徹底 ・各警察署と連携した取締りの強化 ・サイバー補導の強化 ・子供の性被害防止 ・被害少年対策の推進
◆少年サポートセンターによる少年相談	警察本部 少年課	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱〔510〕 ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔98〕 ☆街頭補導活動の強化 ☆人的体制の整備 ・学校支援サポーター(非常勤職員)8人の継続配置	☆非行少年等の立ち直り支援 ・大学生等への学生サポーターの委嘱 ・対象少年の居場所づくり〔453〕 ☆「ヤングテレホン・いじめ110番」での被害相談の認知と継続的支援〔65〕 ☆街頭補導活動の強化 ☆人的体制の整備 ・学校支援サポーター(非常勤職員)8人から1人追加しての継続配置 ・生徒への指導・教師への助言等により非行防止やいじめなどの問題行動の解決を図る。

(2) 被害者への配慮

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆交番等への女性警察官の配置	警察本部 地域指導課	平成28年度中、6交番に女性仮眠室を設置し、女性被害者等からの相談を24時間体制で受理することが可能になった。 平成28年度末女性仮眠室設置交番は63交番中32交番	平成29年度開設される2交番には女性仮眠室を設置予定
◆痴漢被害相談所の運用	警察本部 地域指導課	平成28年度は、女性警察官1名を鉄道警察隊に兼務配置 平成28年度痴漢・盗撮等に係る相談3件	平成29年度も女性警察官の兼務配置を継続実施 平成29年5月末現在、痴漢、盗撮に関する相談3件
◆性犯罪被害者からの相談に対する配慮	警察本部 警察相談課	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ・女性警察官ブロック研修 ・性犯罪捜査講習 ・女性捜査官特別研修生に対する講習 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ・講義実施 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携 ・情報交換の実施 ・性暴力被害者に対する支援	☆警察職員及び警察安全相談員への学習機会の提供 ☆公益社団法人紀の国被害者支援センターにおける性犯罪被害者からの相談対応の充実支援 ☆性暴力救援センター和歌山マインとの連携

■ 第2章 和歌山県の男女共同参画施策の実施状況 ■

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆一般捜査活動(性犯罪被害者支援)	警察本部 警察相談課	☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用 ・公費負担件数：7件 〔201〕 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携強化をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。 ・性犯罪被害者に対し、協力病院を紹介し、診察時の心的負担軽減を図る。	☆性犯罪被害者医療費公費負担制度の活用 〔490〕 ☆県産婦人科医会、医療機関との連携をより一層強化し、性犯罪被害者の負担軽減を図る。
◆性暴力被害者に対する支援	子ども未来課 (子ども・女性・障害者相談センター)	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施 (相談件数 539件) ☆ボランティアを活用した継続的被害者支援体制及び東牟婁地域における証拠採取・一時保管機能の整備 〔3, 200〕	☆性犯罪被害者の早期の心身回復を図るため、性暴力救援センターにおいて、女性支援員が被害者からの相談に対応するとともに、医療・心理的ケア等のコーディネート等総合的な支援を実施 ☆ボランティアを活用した継続的被害者支援体制の充実を図るために性暴力被害ボランティア養成講座を開催。 〔4, 497〕

4 各種メディアにおける男女の人権の尊重

事業名	担当課	平成28年度具体的施策の実施状況 〔H28決算：千円〕	平成29年度具体的施策の取組 〔H29当初予算：千円〕
◆インターネット等の出会い系サイトへの対応	警察本部 少年課	☆インターネット等の出会い系サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する取締りの強化 ☆教育及び行政と連携した総合的な対策の推進(ネットパトロール、情報モラル講座等)	☆インターネット等の出会い系サイト等を利用した児童への人権侵害事犯に対する取締りの強化 ・サイバー補導の強化 ・子供の性被害防止
◆恒常的なサイバーパトロールの実施	警察本部 生活環境課	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報 ☆インターネット利用による、わいせつ物頒布等事件検挙	☆サイバーパトロール等の実施による違法・有害情報の収集と取締り ☆サイバー防犯ボランティアによる違法・有害情報の通報